

## 第2回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年6月26日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第一会議室
- 3 出席委員 14名
 

会長代理	2番	畦池 港	農業委員	3番	藤本光男
農業委員	4番	興梶信子	農業委員	5番	米倉浩幸
農業委員	6番	松本さとみ	農業委員	7番	太田保義
農業委員	8番	黒木優子	農業委員	9番	渡邊 孝
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	3番	廣本 隆
推進委員	4番	坂本建吾	推進委員	5番	田中幸伸
推進委員	6番	飯干浩一	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 4名
 

会長	1番	緒方武重	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	2番	甲斐梅男	推進委員	7番	鈴木政治
- 5 議事内容
  - 議案第3号 農地法第3条の許可について
  - 議案第4号 農地法第4条の許可について

事務局長	ただ今から第2回農業委員会を開催します。
議長(会長代理)	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に4番と5番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第3号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第3号について説明)
議長	では、担当委員の説明ということですが、私の担当地区ですので説明させていただきます。 どちらも町内地区の方です。申請地の管理はかなり前から渡人が行っております。10～20年前くらいからです。 特に問題はないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。 では、この案件に質問・意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続いて議案第4号農地法第4条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第4号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	事務局の説明のとおりですが、元は別の町内地区でやっていましたが、事業を受け継ぎ、家の近くに移転するものです。糶摺り場については、民家の近くに建てられないため申請地に建設することとなりました。 余談ですが、別の方も糶摺りをされておりましたが、現在はこの一軒のみとなっております。元あった場所は牛小屋の跡地で手狭だったというのも理由としてあるようです。 特に問題はないかと思われまのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
米倉委員	現地の写真において、既に手を入れているように見受けられるのですが。

事務局	農振・農用地区域の用途変更申請が12月くらいにあっており、その際に高さの違う田の部分の部分を削って一枚にしております。写真を見る限り農地としては使えないような感じも受けますが、苗田も今年ここにつくられており、少し手を入れればすぐに農地として活用できる状態となっております。
藤本委員	農振・農用地区域の除外手続きはどのくらいの期間かかるのですか。
事務局	今回の場合は用途変更なので、手続等が簡易であるため概ね1ヶ月くらいです。除外となれば、3～4か月は最低かかると思います。
議長	他にはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議案は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第2回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_